

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和2年2月4日（木） 13：00～14：00
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房技術基盤グループ技術基盤課 遠山課長、西崎企画官、成田補佐、山田係長
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他2名
5. 要旨：
 - ATENA から、前回の面談（1月23日）を踏まえて、意見・提案の対象とする規則等の範囲、意見・提案の収集、抽出の要領について説明がなされた。
 - 原子力規制庁から、例えば、許認可の手続ガイドが対象に入っている一方、実用炉則は対象に入っていないが、被規制者として意見・提案の対象とする規則等の範囲の考え方、意見・提案の優先順位の考え方等について、意見聴取の場で説明が可能か質問した。これに対し ATENA から、可能である旨の回答があった。
 - 原子力規制庁から、今後の意見聴取の開催に当たり、被規制者からの要望はないか質問した。これに対し ATENA から、規制庁内でどのような意見・提案が出ているのか示して欲しいこと、また、原子力規制庁における検討内容を踏まえた規則等改正案がパブリックコメントにかけられる前に、被規制者の意見・提案が的確に反映されているかを確認する機会を設けて欲しいとの回答があった。
 - ATENA から、原子力規制庁側の意見聴取メンバーについて質問があった。これに対し原子力規制庁から、後日回答する旨、回答した。
6. 配付資料：
 - 審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善【事業者意見・提案の収集、抽出要領について】 2020年2月4日 原子力エネルギー協議会

以上